

審査要領別紙

第5期栗東市地域福祉計画策定事業委託業務プロポーザル審査評価表

| 評価項目   | 配点  |
|--|-----|
| 企画提案内容の的確性   | 40  |
| (ア) 計画策定に深い見識があり、業務の趣旨や目的を理解し、社会福祉法をはじめとする関連法や国・県等の動向に基づいた提案となっているか。                         | 10  |
| (イ) 栗東市の地域福祉に係る現状を把握し、提案内容が栗東市の特性や状況などを踏まえ、実態に即したものとなっているか。                                  | 10  |
| (ウ) ニーズ調査の方法、調査結果の分析手法及び結果を事業計画策定にどのように活用するか、その仕組みが明確かつ効果的な提案となっているか。                        | 10  |
| (エ) 計画推進の方法や内容が具体的で業務目的のために適切かつ効果的なものとなっているか。また、提案内容が実現可能なものとなっているか。                         | 10  |
| 業務体制・実績  | 20  |
| (ア) 業務責任者及び業務担当者の配置などについて業務遂行に際し十分な体制が整備されているか。また、栗東市と常に綿密な連携を図れる状態となっているか。                  | 10  |
| (イ) 事業者及び業務責任者・業務担当者について、過去に本業務に関連する業務を履行した実績があるなど、これまで蓄積したノウハウや事業者などの特色を活かし、安心して本業務を委託できるか。 | 10  |
| プレゼンテーション  | 20  |
| (ア) プレゼンテーションにおける対応など、取り組み姿勢に熱意が感じられ、提案内容・説明に説得力があるか。  | 10  |
| (イ) 事業計画策定にあたっての基本的な考え方と推進体制などの提案が簡潔明瞭に説明できているか。   | 10  |
| ヒアリング  | 10  |
| 審査員の質問に対する応答が迅速かつ明快であるか。   | 10  |
| 見積金額   | 10  |
| 提案された内容が具体的かつ適切に積算され、見積金額と提案内容を総合的に照らし合わせ、低廉な金額となっているか。                                      | 10  |
| 合計点  | 100 |
| 順位   |     |

評価点配点 「大変優れている」10点、「優れている」8点、「普通である」6点、「やや劣っている」4点、「劣っている」2点